

(改訂)第三次行政改革大綱 実施計画(集中改革プラン)

■行政改革の詳細は、町ホームページでもご覧になれます。
<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>
【問合せ】庶務課庶務係 ☎(83) 1221

町では、地方分権や町民の要望に対する的確な対応と、行財政運営の健全化を図るため、平成18年3月に松田町第三次行政改革大綱と同実施計画(集中改革プラン)を策定しました。また、20年度には、同大綱などを改訂し、推進期間を22年度まで延長し、継続して行政改革を推進しています。

本号では、この(改訂)実施計画などに基づき、実施した平成21年度中の取り組み結果などをお知らせします。

職員定数は、平成21年度当初予算では116人で、同年度中の退職者は7名になりました。また、新規採用を4人としたことで、22年度当初予算の職員定数は131人です（4月1日現在の実職員21年度の職員定数の管理は、松田町第三次行政改革大綱などと同時に

■定員適正化計画

町民健康課の町民窓口係と国
保年金係を税務課に統合し、税務
住民課に改称。福祉課に町民健康
課の健康づくり係を移し、健康福
祉課に改称し、町民健康課を廢止。

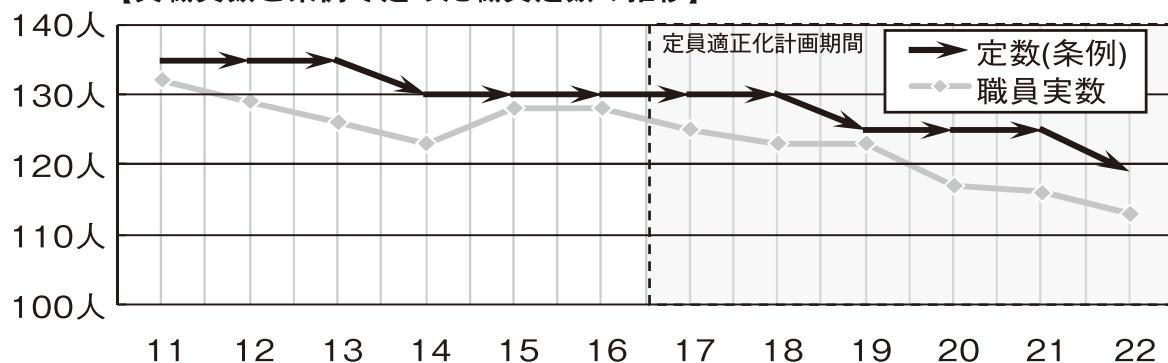
平成19年度の機構改革では、法に基づく制度の変更や、簡素合理化で意思決定のより迅速化が図られる組織とするための部制の廃止、課の再編(10課から8課に)、係制への移行(27班から22係に)を実施し、職員の削減を行いながら、複雑化する社会情勢や多様化する住民ニーズに柔軟で効率的に対応できる体制づくりに努めてきました。

また、22年4月には、19年度に次ぐ2回目の機構改革を実施し、次の一とおり組織の簡素合理化をさらに図りました。

今年4月に
課の統廃合と係の新設

■組織・機構の改革

【実職員数と条例で定めた職員定数の推移】



に策定した「定員適正化計画」に基づき推進していましたが、22年度以降は、同計画を引き継ぐ形で新たに策定した「第二次定員適正化計画」に基づいて管理しています。同計画では、22年度から26年度を計画期間として、27年度当初において職員数106人を目指します。なお、職員数については、町民サービスの低下を極力招かないよう計画的な定員管理に努めていきます。

■町議会における行政改革

年 1,114 万円の費用削減(平成 18 年度対比)
町の行政改革にあわせ、町議会でも、議員定数
の削減や期末手当の一部減額に取り組んでいま
す。

【職員人件費の推計】 (単位:千円)

【職員人件費の推計】(単位：千円)							
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
人件費推計等(年度当初)	1,004,068	1,011,173	943,901	923,186	908,445	889,693	
平成18年度対比増減		7,105	△60,167	△80,882	△95,623	△114,375	△343,942

③補助金の見直し 1、255万円
21年度では、町民から公募された委員会を含めた「補助金の在り方検討会」を設け、22年度に向けて補助対象団体別に精査を行い、削減を図りました。

④滞納整理の強化・手数料の見直し 1、175万円

また、町財政が厳しくなる中で、行政改革の精神に基づき22年度予算を編成した結果、一般会計においては、21年度当初予算と対比して、3、262万円の削減を図りました。(詳細は本紙5月号をご覧ください)。

職員の地域手当は18年度から段階的に削減し、21年度には2%になりました。常勤特別職についても期末手当の削減を継続しました。

また、管理職手当は定率制から実額制に改めました。

②物件費の削減（消耗品費の削減や保険料の見直しなど）

平成21年度における費用効果の目標額(効果予定額)は、第三次大綱の視点に基づき編成した21年度当初予算と20年度当初予算の比較による3,808万円を掲げました。この目標額の具体的な達成状況は次のとおり6,941万円の削減と見込んでいます(20年度予算対比)。

指定管理者制度とは、公の施設の管理に民間活力を導入し、町民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を目的とする制度です。

町民文化センターについて、調査・研究から、当施設は老朽化等の要素が重なり、同制度の導入が困難であるとの結果に至りました。そのため、21年度には、「文化センター検討懇話会」を設置し、その在り方を検討していきます。

今後も、民間活力を効率的に利用地することで、サービスの向上に努めています。

平成22年度から川音川パークゴルフ場に導入

■ 指定管理者制度



指定管理者制度に移行した川音川パークゴルフ場